

<b>交渉情報</b>	<b>NO.1</b>	郵便事業会社信越支社 オペレーション部
JP労組 信越地方本部	2012年7月6日	添付資料:1枚

## ゆうゆう窓口時間帯別取扱業務の変更について

(2012・6・29 発出 地本交渉情報 NO.152 関連)

郵便事業会社信越支社オペレーション部は、本日（7月6日）「ゆうゆう窓口時間帯別取扱業務の変更」について地方本部に説明してきました。

本案件の趣旨は、中条郵便局並びに塩尻郵便局において、郵便窓口取扱時刻 19:00 までのものが 18:00 までに1時間短縮されることにより、当該支店のゆうゆう窓口の取扱業務に変更が生じるものです。

これに伴い、当該支店ゆうゆう窓口では 19:00 から取り扱っていた郵便窓口業務（主に引受と郵便商品販売）が 18:00 から行なわれることとなりますが、現行の担務別業務内容の見直しが必要な場合は、実施期限までに見直しを実施するものです。実施日は、平成24年8月1日（水）としています。

なお、この2局が選定された理由は、「平日夜間終了前1時間当たりの取扱件数が、10件未満かつ取扱金額1万円未満の局のうち、ゆうゆう窓口業務に支障を来さない局について窓口終了時間を1時間短縮する」ことによるものです。

地本では、当該支店ゆうゆう窓口の要員配置について質したところ、18:00以降は保管郵便物等の交付のため、1人は専担配置をしており、新たな増配置は要しないとしました。

下越並びに中信支部は分会へ周知するとともに、問題が生じた場合は分会で対応し、合わせて地本へ連絡願います。

【労使対応】 情報提供